

芽室町告示第3号

芽室町プロポーザル方式実施要綱第8条の規定により、次のとおり、芽室町総合情報誌「すまいる」平成22年度印刷製本業務に係る企画提案書を公募します。

平成22年1月25日

芽室町長 宮 西 義 憲

1 業務概要

- (1) 業務名 芽室町総合情報誌「すまいる」平成22年度印刷製本業務
- (2) 業務概要
 - ① 表紙及び掲載記事のための写真撮影・イラスト作成
 - ② 編集レイアウト
 - ③ 印刷及び製本
 - ④ ホームページデータの作成
 - ⑤ その他、芽室町総合情報誌すまいる平成22年度印刷製本特記仕様に記載された内容
- (3) 契約期間 契約締結日から平成23年3月31日（木）
ただし、履行内容に特に問題がない限り、平成25年3月31日まで、毎年単年度の随意契約を行う。

2 参加要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 町税などの滞納をしている者でないこと。
- (4) 委託事業を実施する当該年度に必要な競争入札参加資格審査申請書を芽室町へ提出し、受理されている者
- (5) その他必要と認められる要件

3 手続等

- (1) 担当課係（提出、問い合わせ先）
芽室町企画財政課広報広聴係
〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地
電話 0155-62-9721 / FAX 0155-62-4599 / E-mail k-kouhou@memuro.net
- (2) プロポーザル実施説明会の開催
 - ① 日時 平成22年2月8日（月） 10時30分から
 - ② 場所 芽室町役場第1庁舎 地下第2、3会議室
- (3) 参加申出書の提出期限、提出場所及び方法
 - ① 提出期限 平成22年2月10日（水） 午後5時まで（必着）
 - ② 提出場所 提出場所は、(1)に同じ。
 - ③ 提出方法 持参又は郵送（郵便書留に限る）
- (4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法
 - ① 提出期限 平成22年2月26日（金） 午後5時まで（必着）
 - ② 提出場所 提出場所は、(1)に同じ。
 - ③ 提出方法 持参又は郵送（郵便書留に限る）

4 その他

- (1) 提出された内容については、プレゼンテーション及び質疑応答を行う。
- (2) その他詳細は、プロポーザル実施説明書及び企画指示書による。